

奨学金返還支援事業

奨学金を返還している方を支援します

大口町では、大学等の学生時代に、自身の修学のために、本人が貸与型奨学金（有利子・無利子を問いません）を借りられ、現在、返還中の方を支援します。助成金は1年の上限を1万円とし、連続する3年間支援します（毎年申請が必要です）。

としされたことがわかる通帳の写し等）
▽入金を希望する申請者本人の通帳の写し（金融機関、支店名、口座名義、口座番号、預貯金種別がわかるもの）
※現金でのお渡しはできません。

▽平成29年8月1日時点において、継続して一年以上大口町に住所を有している方。

▽本人が、学生時代に自身の修学のため貸与型奨学金を借りられた方で、平成28年8月から平成29年7月の1年間に、奨学金を返還された方。

▽申請時に町税の滞納がない方。

▽申請期間 8月1日(火)から31日(木)まで（祝日を除く）
▽受付期間 8月1日(火)から31日(木)まで（祝日を除く）

必要な書類

▽助成金支給申請書兼請求書（様式は学校教育課窓口でのお受け取りか、町ホームページからダウンロードしてください）

▽貸付団体が発行した、奨学金を返還していることがわかるもの（奨学金返還証明書など）

生涯学習課窓口（土日のみ受け付け）
午前8時30分から午後5時15分まで
※8月16日(水)から31日(木)まで（土日を除く）は、午後7時まで受付時間を延長します。

▽平成28年8月から1年間に支払った返還金額がわかるもの（引き落とし等）

郵送受付 8月31日(木)必着（書類送付先）〒480-0126
丹羽郡大口町伝右一丁目47番地
大口町教育委員会学校教育課 宛
問合せ先
学校教育課 ☎95-4446
メール kyouiku@town.oguchi.lg.jp

特別支援学校の給食費補助

対象 町内にお住まいで、特別支援学校に在籍する児童または生徒の保護者の方

②7月から11月分 12月末日までに申請、1月交付
③12月から3月分 3月末日までに申請、4月交付

補助金額 給食費1食当たりの単価に給食実日数を乗じた額の2分の1

※申請は、土・日および祝日を除く申請に必要なもの 大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書（学校教育課、各特別支援学校で用意。申請書兼請求書中に、対象期間の給食実日数等を各学校で証明）

※国から給食費の一部の補助を受けている場合は、給食費1食当たりの単価から国の補助額を除いた2分の1となります。

申請場所 中央公民館2階 学校教育課
問合せ先 学校教育課 ☎95-4446

対象期間・申請・交付
①4月から6月分 8月末日までに申請、9月交付

採用種目
①自衛隊 一般曹候補生
②自衛官候補生（男子・女子）
③海上・航空自衛隊 航空学生

自衛官募集

応募資格
①②18歳以上27歳未満の方
③海上自衛隊は18歳以上23歳未満の方
航空自衛隊は18歳以上21歳未満の方

採用期日
平成30年3月下旬から4月上旬

採用期日
平成30年3月下旬から4月上旬

申込みおよび問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所 ☎0568-73-2190